

ヴァイマル期における保養施設・療養施設の 学校田園寮としての利用について

—「ドイツ福音主義教会内国伝道中央委員会」管轄下の施設に焦点を当てて—

*江 頭 智 宏

1. はじめに
2. 学校田園寮としての利用に関する「子どもと青少年のための福音主義保養施設・療養施設ドイツ連盟」からの問い合わせ
3. 学校田園寮としての利用に関する保養施設・療養施設側からの回答
 - (1) 肯定
 - (2) 条件付肯定
 - (3) 否定
4. 青少年保養・療養事業全国活動共同体とドイツ学校田園寮全国連盟の間での対話とアンケートの作成
5. 保養施設・療養施設からのアンケートの回答
6. おわりに

1. はじめに

学校田園寮運動の普及・促進を目的として1926年に発足したドイツ学校田園寮全国連盟（Reichsbund der deutschen Schullandheime）の機関紙『学校田園寮』の第22号（1931年2/3月号）には、通常の機関紙とは別に、付録として、「民間福祉団体の施設における学級の受け入れ」という4頁（A3判の両面印刷で1枚もの）の資料¹が添付されている。その内容は、学校田園寮として利用する学級を受け入れる用意のある、子ども・青少年を対象とした民間福祉団体の保養施設・療養施設（以下、本稿では、保養施設・療養施設を施設と表記するが、文脈上、保養施設・療養施設としている箇所もある）のリストであり、施設ごとの基本的な情報として、「名称」「場所」「最寄駅」「ベッド数」「学級が利用できる時期」「管轄団体」が記されている²。掲載されている施設の数には81棟に及び、81棟中80棟はドイツ国内に所在し、最後の1棟だけはオーストリアに位置する。

「民間福祉団体の施設における学級の受け入れ」は、

福祉の場である保養施設・療養施設を学校田園寮として学校が利用することを意図したものであり、教育と福祉の関係を考えるうえで興味深い資料である。すなわち、教育と福祉の連携として積極的に捉えられうる側面もある一方で、福祉の場を教育の場として新たに利用することによる本来の福祉の役割の衰退（喪失）に繋がる可能性を有しているからである。

「民間福祉団体の施設における学級の受け入れ」の冒頭に目を向けると次のような説明書きがなされている。「青少年保養・療養事業全国活動共同体（Jehrag）および民間福祉事業団体との協働のもと、ドイツ学校田園寮全国連盟により、1931年夏に学級を受け入れる意志のある保養施設・療養施設に関する以下のリストがまとめられました。参加する民間福祉事業の団体は次のとおりです。ドイツ福音主義教会内国伝道中央委員会（略：内国伝道）、ドイツカリタス連合（略：カリタス）、ドイツ赤十字（略：赤十字）、第五福祉連盟（略：5.福祉連盟）。ドイツ学校田園寮全国連盟は、必要がある場合にこの申し出を受け入れることを学校に勧めます。とりわけ現在の経済的な非常時において、既存の施設を学校田園寮教育のために自由に使わせることができる、ないし、自由に使わせようとする限り

* 名古屋大学大学院教員

において、既存の施設を計画経済的に利用することは、私たちの熱心な試みの関心のもとに位置付けられます³。

こうした説明書きを通して本事業の性格の大枠が分かる。1点目は、ドイツ学校田園寮全国連盟自体が「送り出し側」として関わっていることである。2点目は、「受け入れ側」として、個別の受け入れ先である民間福祉団体の施設と共に（ないしはそれらをまとめる形で）、子どもや青少年の保養・療養事業に取り組むことを目的として政府の支援を受けて1928年5月に設立された⁴、「青少年保養・療養事業全国活動共同体」(Reichsarbeitsgemeinschaft für Jugenderholungs- und Heilfürsorge, 以下、全国活動共同体とする)が関わっていることである。3点目は、民間福祉団体として具体的には、「ドイツ福音主義教会内国伝道中央委員会」「ドイツカリタス連合」「ドイツ赤十字」「第五福祉連盟」の4団体が該当することである（リストの中の「管轄団体」の欄には、これら4団体のいずれかが記載されている）。このことに関わって若干補足しておく、この4団体はいずれも現存し、「ドイツカリタス連合」と「ドイツ赤十字」は名称もそのままであり、「ドイツ福音主義教会内国伝道中央委員会」は、現在の「ドイツ・ディアコニー」で、「第五福祉連盟」は、現在の「パリテート福祉団」に当たる。これら4団体に「労働者福祉団」と「ドイツユダヤ人中央福祉センター」を加えた6団体は、ドイツを代表する民間福祉団体として、現在「連邦民間社会福祉連合組合」を構成している。そして4点目は、本事業立ち上げの背景に、世界恐慌によるドイツの深刻な経済的不況という現実的な問題が見られたということである。学校田園寮は学校単位で設立することを原則としているが、既存の施設を学校田園寮として利用すれば、学校田園寮を設置しなくても学校田園寮での活動が可能であると説明したのである。

以上のような性格を有する、保養施設・療養施設を学校田園寮として利用する事業であるが、本稿では事業の内実そのものを対象とするよりも、「民間福祉団体の施設における学級の受け入れ」のリストが作成される過程の一部に目を向ける。すなわち、本事業に参画した四つの民間福祉団体の中でも、リストに掲載された施設数が最多の「ドイツ福音主義教会内国伝道中央委員会」(Central-Ausschuß für die Innere Mission der Deutschen Evangelischen Kirche, 以下、中央委員会とする)に焦点を当て、その中で本事業を中心となって担った「子どもと青少年のための福音主義保養施設・療養施設ドイツ連盟」(Deutscher Verband

evangelischer Erholungsheime und Heilstätten für Kinder und Jugendliche, 以下、連盟とする)とその傘下の施設との間での書簡やアンケートのやり取りに着目する。そうしたやり取りに目を向けることを通じて、学校田園寮活動という学校(学級)が実施する教育活動が、保養施設・療養施設といった福祉の場で行われることを、受け入れ側がいかに認識していたのかを知ることができるからである。すなわち、福祉を担う施設の側の、教育と福祉の関係に関する認識の一端を史的に探るといことが本稿の目的である。

以上のことを踏まえて先行研究との関わりについて言及したい。本稿は、まずは、学校田園寮運動研究としての側面を有している。学校田園寮運動史における最も重要な先行研究は、2002年に、ドイツ学校田園寮全国連盟の後身に当たるドイツ学校田園寮連盟が刊行した学校田園寮運動の75年間の通史『時代の変遷における学校田園寮運動と学校田園寮教育学』である。この中でヴァイマル期が含まれるのは最初の章の「源流から1933年まで」であり、著者はK.クルーゼとT.ミッタークである⁵。この章では、とりわけ「社会教育学的潮流」という節で、学校田園寮運動と福祉の関係が取り上げられている。しかし、ヴァイマル期に関する記述ではないうえに、中央委員会をはじめ民間福祉団体との関係にも言及されていない。また、この論稿ではドイツ学校田園寮全国連盟の設立が決定した1925年以降がひとつの時期区分となっており、本稿が対象とするヴァイマル末期はこの時期に当たるが、1925年以降については教育活動としての側面に主に焦点が当てられ、本稿が取り上げる、民間福祉団体の施設の利用事業については言及がみられない。

中央委員会を分析の中心に据える本稿は、中央委員会(ディアコニー)の歴史研究としての側面を有している。古典ではあるが、中央委員会(ディアコニー)全般に関する代表的な史的研究として、翻訳もされている、1962年刊のE.パイロイターの『ディアコニーと近代における内国伝道の歴史』(翻訳は『ディアコニー—ドイツ・キリスト教社会福祉の歴史—「ディアコニーと近代における内国伝道の歴史」』,山城順訳,2007年)が挙げられる⁶。この書では草創期からの福音主義教会による社会福祉の歴史が描かれているが、本稿が中心に据える連盟や、その理事長のノラ・ハルトヴィッチ(Nora Hartwich)に関する記述は見られず、当然ながら管轄下の施設と学校田園寮の関係についても言及されていない。

さらには、子どもを対象とした施設の歴史研究が近年ドイツでは盛んであり、A.レールの『送られた子

どもたちの悲しみ—暴力の場所としての子ども保養施設—』(2021, 2022年改訂版)⁷や、J. ベッヒャーの『快適に収容された—ケルン郡の子ども寮の歴史—』(2022)⁸といった対極的ともいえる研究成果が出されている。しかしながら、両書共に施設と学校ないし教育との関係について問うという視点のもとになされている研究ではないため、本稿とは根本的に立脚点を異にしている。また時期的にみても、前者はヴァイマル期については対象外で、後者にしてもヴァイマル期は全体の一部に止まる。

本稿は、以上のように、先行研究が対象としなかった、中央委員会（ディアコニー）傘下の子どもおよび青少年を対象とした施設と学校田園寮の関係に焦点を当てるものであり、近年の子どもを対象とした施設の史的研究からみても、独創的なものであるといえる。本稿が主に依拠する史料は、ベルリンのドイツ・ディアコニー事業団文書館（Archiv für Diakonie und Entwicklung）が所蔵している、「学校田園寮運動」と題された ADE. CA/1889 のファイルである。

2. 学校田園寮としての利用に関する「子どもと青少年のための福音主義保養施設・療養施設ドイツ連盟」からの問い合わせ

「民間福祉団体の施設における学級の受け入れ」のリストの中の、中央委員会が管轄する施設についての情報が作成されるに当たって直接的な出発点となったのは、ハルトヴィッチが、1930年5月22日付けで連盟の管轄下にある施設に宛てた次の書簡である。

「田園地域への子どもたちの派遣事業（Kinderlandverschickung）が衰退していることや、今ある施設が十分に利用されていないことによって、子ども保養寮に生じた苦難に対して如何に対応できるのかについては、既に何度も検討がなされてきました。とりわけ、学校田園寮運動と関係をつくる、可能な限り学校田園寮運動がさらなる固有の学校田園寮を設立しないようにする、学校田園寮運動が今ある施設を利用するようにする、といった計画も検討されてきました。6月初めに民間福祉事業と学校田園寮運動の代表によって、この問題が話し合われるとのことでした。その際に、実用的な提案を行うことが、すなわち、一時的に学級を受け入れることに適しており、かつ、そうした準備がなされている施設を挙げるのが重要です。私たちが、対話（6月初めの対話—筆者注）に際して、皆様の施設を述べられた目的のために推薦することに対して皆様の施設は考慮の対象となるか否か、また、そうした推薦について重要なことであるか否かに

ついて私たちはお尋ねしたいのです。受け入れ可能な子どもたちはどの年齢層であるのか、そして利用対象となる時期はいつであるのかについても申し出て頂きたいです」⁹。

連盟が、管轄下にある施設を学校田園寮として利用することを企図した背景には、田園地域への子どもたちの派遣事業¹⁰の衰退等の影響もあって利用者が減少している施設の苦境を救いたいという現実的なものであったことが窺える。すなわち当然ではあるが、経済的な問題は、学校側だけでなく施設の側も直面するものだったのである¹¹。そして連盟は、6月初め（実際には6月2日）に予定される具体的な話し合いに向け、各施設に対して自身の施設が学校田園寮として適しているか、そして学級を受け入れること自体を重要なことと捉えているかを尋ねているのである。

3. 学校田園寮としての利用に関する保養施設・療養施設側からの回答

5月22日のハルトヴィッチからの書簡に対して、各施設からは、5月下旬から6月上旬にかけて回答が寄せられた。それらの回答について、「肯定」「条件付肯定」「否定」の三つに分けて紹介したい。なお、書簡だけでは施設および運営組織の名称が明瞭ではないものがあるため、連盟の傘下にある保養施設・療養施設の概要を紹介した『子どもと青少年のための福音主義保養施設・療養施設目録』の1929年版¹²（以下、『目録』とする）を参照しながら、適宜補足をした。

（1）肯定

保養施設・療養施設としての本来の役割を少なからず喪失する可能性はあるものの、回答の大半は学校田園寮としての利用を積極的に肯定するものであった。そのいくつかを挙げる。

ビーレフェルト近郊のリュベッケに「ネットテルシュテット子ども寮」を運営する「カール・マイヤー・シュベルリンク財団」は、5月26日付けで、「5月22日のお手紙に返信します。私たちは、9月16日から12月中旬までの期間、喜んで学級を受け入れたいです」¹³と、簡潔に回答している。『目録』を見ると、「ネットテルシュテット子ども寮」の利用時期は3月から10月までと定められているため¹⁴、本来の利用者の入寮時期との関係で、学級の受け入れの時期が決められたと考えられる。

続いて、ベルリン郊外のヴェンスドルフにある「青少年の喜び田園寮」（Landheim Jugendfreude）の寮長であるディアコニーの W. ベッカーは、同じく5月26

日付けで、「私たちは、私たちの田園寮を子どもたちの受け入れのために提供できるように喜んで準備しています。私たちは7、8、9月に利用者を受け入れることができます。子ども一人の一日当たりの料金は2マルク（ライヒスマルク）です。特別な場合は交渉する用意があります」¹⁵と返信している。5月22日の書簡では、ハルトヴィッチは記載することを求めているものの、この書簡をはじめとして多くの回答において一日あたりの利用料金が明記されており、学級から徴収する利用料の額は、各施設にとって懸案事項であったことが分かる。

また、ロストックのヴァーネミュンデに「ホーエ・デューネ子ども寮」を運営するシュヴェーリンの「社団法人福音主義青少年事業」は、5月27日付けの返信で次のように回答している。「5月22日の書簡に基づき、私たちは、「ホーエ・デューネ子ども寮」を、7月7日から学校田園寮の滞り場所として自由に使用して頂くということを報告します。私たちの施設のいくつかの図版を、利用に資するために、貴殿にお送りします。一日当たりの金額はおおよそ2ライヒスマルクをお願いしたいです。受け入れについては、6歳～16歳の子どもおよび青少年が対象となります」¹⁶。前二者と比較すると、受け入れ期間がかなり柔軟に設定され、施設の図版を送付する用意もあると述べるなど、学校田園寮としての利用に向けた積極的なアピールが伝わってくる。

さらに、ヴィッテンの「アンナベルク福音主義青少年保養寮・田園寮」を運営する「福音主義教会青少年福祉課」は、5月30日付けの返信で次のように記している。「私たちは、5月22日の貴殿の手紙に対して、貴殿に心から御礼を申し上げます。私たちの施設は既に準備（学級の受け入れの準備－筆者注）ができており、私たちの施設において「保養を目的とした学級の子どもたち」（Schul-Erholungskinder）の宿泊を提案できるようになることを重視します。私たちは6歳以上のあらゆる年齢の子どもを受け入れることができます。また、私たちはセントラルヒーティングを所有しているので、夏でも冬でもいつでも受け入れることができます。私たちのところでは、100人の子どもたちが宿泊できます」¹⁷。すなわち、この施設では、6歳以上の子どもたちが100人まで受け入れられるとともに、セントラルヒーティングを備えていることから受け入れ時期も制限されておらず、時期、人数、年齢とあらゆる点を柔軟にして学校田園寮として利用されることを望んでいるのである。

以上、学校田園寮としての利用に対して積極的な回

答を示した施設のうちまずは四つを取り上げた。本来の役割ではないにも関わらずここまで積極的な回答をしていることの背景にあるのは、やはりハルトヴィッチが指摘したような施設の経営難があったといえるであろう。しかしながらさらに他の書簡にも目を向けると、施設の経営の安定化に資するという以上に、より積極的に学校田園寮運動に関与しようとしている回答も見受けられる。

たとえば、キール近郊のマレンテに「教会青年局子ども寮」を運営するハンブルクの「教会青年局」は、6月3日付けの書簡で、28～30人の男女双方の子どもたちの受け入れが可能であると述べたうえで、次のように記している。「この施設には、子どもたちが十分活動できる余地のある固有の庭が用意されています。さらに建物とオイティーン森が直に接しており、そこでは素晴らしい散策や遊戯の可能性が与えられます。この土地はディーク湖と巨大なケラー湖の間に位置しており、それはホルシュタイン・スイスの湖の中で最も美しいものです」¹⁸。ハンブルクの「教会青年局」は、学校田園寮滞在中の重要な活動として周囲の自然を堪能する散策が実施されていたことを踏まえ、オイティーン森や、ディーク湖、ケラー湖などの周囲の豊かな自然とその散策の可能性を伝えていると考えられるのである。そして、「子どもたちが十分活動できる余地のある固有の庭」の存在を強調していることも、学校田園寮滞在中に多岐に亘る屋外での活動が実施されていることを意識してのことといえよう。

また、ケチュドルフ（現在はポーランドのボルクフ近郊のカチオルフに当たる）の「ゾンネンブリック子ども保養所」を運営した「子ども援助のためのニーダーシュレジエン福音主義教会同盟」は、5月27日付けの書簡で次のように述べる。「5月22日の貴重な手紙に対して衷心よりお伝えします。私たちは施設を学校田園寮運動のために自由に使用いただけることについて喜んでます。私たちの建物は、実に、とりわけ学校田園寮運動の目的に適っており、特に私たちは100m²の大きくて堅牢なホールの建設に取り掛かっています。森林に面した、体操室を備えたこの大きくて堅牢な臥床療法室（Liegehalle）は、教育を目的とした施設として大変優れており、教育目的に対して一層適したものです」¹⁹。この書簡では、「教育目的（Lehrzwecke）」という用語が用いられていることが特徴的であり、「子ども援助のためのニーダーシュレジエン福音主義教会同盟」は、第一義的には教育活動であるという学校田園寮運動の立場を十分認識していたことが窺える。そして建設中のホールに体操室が設置されることに言及

していることも、学校田園寮での活動として体操が重視されていることを意識したものと考えられる。

さらに、カールスルーエ近郊のバート・ヘレンアブに、「アシェンヒュッテ休暇寮」を運営する「ドイツ青少年協会同盟カールスルーエ支部」は、6月2日付けの書簡で次のように記している。「私たちは貴殿からの友好的な問い合わせに対して感謝し、対談（6月上旬の対談－筆者注）に際して私たちの施設を言及された目的のために推薦されることを貴殿にお願いします。私はイースター休暇の前の最後の週、当地のギムナジウムの5年生を引き連れた数日間の修学遠足（Lehrausflug）の本部として、アシェンヒュッテ休暇寮を自ら選択しました。建物には三つの分れた寝室があり、60人の生徒が十分に寝られます。また、多くの個室を一度に利用することが可能なので、引率の先生以外にも、常に多くの先生たちが宿泊できます。昼間の活動のための共同部屋は、授業を目的としたものとして、大変適しています（黒板などが準備されています）。周囲は、自然科学、地質学、そして地理学に関わる授業のために、十分な素材や示唆を提供します。さらなる情報はいつでも喜んで提供いたします。予約のための時期としては8月を除くすべての月が対象となり、8歳から随意的な年齢までの子どもが受け入れられます。さらなる情報について私たちはいつでも喜んでお伝えします」²⁰。

この書簡からは、「アシェンヒュッテ休暇寮」が有する教育の場としての側面が明確に伝わってくる。まず当地のギムナジウムの修学遠足の本部となっているという実績が示され、さらには休暇寮の内外両面での具体的な特長として、授業を実施できるような、黒板が備え付けられた広い共同部屋（Tagesraum）があることや、周囲の黒い森（シュヴァルツヴァルト）の広大な自然が、自然科学、地質学、地理学に関する授業をより豊かにすることなどが述べられる。学校田園寮運動は、観察学習や体験学習などを取り入れることを通して授業を改革することを大きな目標として掲げており、「ドイツ青少年協会同盟カールスルーエ支部」はその点について十分に理解していたことが窺える。

以上、新たに3通の書簡に目を向けてきたが、こうした書簡からは、各施設が安定的運営のためだけに学校田園寮としての利用を要望していたのではなく、学校田園寮運動の特質や学校田園寮での活動内容を踏まえたうえで、福祉施設でありながら学校田園寮運動に積極的に携わろうという意志もまたあったという様相が垣間見られる。こうした点において、学校田園寮としての施設の利用事業は、教育と福祉の連携に繋がる

側面をも有していたといえよう。

（2）条件付肯定

以上のように、学校田園寮として利用されることに諸手を挙げて賛意を示す団体が大半を占める中、学校田園寮としての利用に賛同しつつも慎重な姿勢を示す団体も見られた。具体的には、エルツ山地のノイドルフに「ベツレヘム財団青少年保養寮」を有する「ノイドルフ・ベツレヘム財団」であり、5月27日付けの返信の中で次のように記している。「私たちのベツレヘム財団を学級のために自由に使用させられるかという問い合わせがなされていますが、一定の前提のもとで肯定されます。そのこと（学校田園寮としての利用－筆者注）について、これまで確かに私たちにいくつかの問い合わせがありましたが、まだ学校の利用には至っていません。利用に当たって施設の精神に反することがなされないという一方で、しかしながら私たちの方もまた学校の活動に干渉しない、そして決して宗教的感化が試みられないという見込みのもとで、私たちが当該学校に、自由に施設を使っただけということの説明をしました。私たちは、今日、これらの条件のもとで、12月から4月において私たちの療養施設に学級を受け入れる準備があることを説明します」²¹。

「ノイドルフ・ベツレヘム財団」は、当然のことではあるが、施設の本来的役割があることを踏まえたうえで、まずは学校田園寮としての利用が「施設の精神」に反しないことを求めているのである。この点は、これまでに挙げてきた書簡には記されていないことであり、裏を返せばそれだけ各施設の窮乏の度合いが強かったといえるかもしれない。しかしながらさらに興味深い点は、自らの側にも、学校の活動に干渉しないことや、「内国伝道」の傘下にあることから生じうる宗教的感化を試みないことを表明していることである。学校田園寮としての利用について具体的な用意があることを示しつつも、それが決して相互の干渉にまで至ってはならないことを求めていることは注目すべき点である。なお、『目録』によれば、「ベツレヘム財団青少年保養寮」の利用期間は1月から11月半ばまでとなっている²²のに対して、学校田園寮としての利用期間は4ヶ月間と短く設定され、そのうえ療養にとってベストな時期とは言い難い12月が充てられているなど、本来の施設の利用者の利用期間を優先している形となっている。

（3）否定

これまでに言及してきた施設とは異なり、学校田園

寮としての利用を拒否したり、利用に慎重な姿勢を示したりする施設も見受けられた。

マグデブルク近郊に「スールドルフ子ども寮」を有する「ザクセン州教育連盟」は、6月3日付けの書簡で、「学校田園寮運動の目的のために私たちのスールドルフの施設を考慮に入れることはできません」²³と回答している。ただしこの一言のみであるためその理由までは定かではない。ちなみに『目録』によると、「スールドルフ子ども寮」の主たる対象者は保養を必要とする補助学校の子どもたちで、利用期間は毎年4月1日から9月30日までとされている²⁴。

また、北フリジア諸島のフェール島のスーダーエンデに「ハンス・デルプフェルト保養寮」を運営する、「社団法人バルメン福音主義学校共同体」は、5月30日付けで次のような返信をしている。「5月22日の貴殿の手紙に対する丁寧な回答として、私たちの施設は、学校田園寮においてなされているような形態での学級全体の受け入れへについては、第一に考慮の余地がありませんということをお伝えいたします。私たちが、発展していく学校田園寮運動に対して、現存の子ども寮への危険を見出している一方で、私たちは、夏の間は常に子ども寮の利用者でいっぱいになることができると思います。学級全体を受け入れることができるようにするために、冬季もまた十分に維持できるようにするために営業をめぐる切り替えや変更を必要とします。しかしながら現在のところ私たちはそのような変更について考えることができません」²⁵。

この書簡で特に重要なのは、学校田園寮運動の発展を、自分たちを「脅かす存在」として「危険視」していることであり、連盟からの問い合わせから明らかに距離を置いているといえる。また、学級を受け入れるにしても冬期だが今のところその予定はないと述べるなど、自分たちの方が学級を「助ける側」であると認識しているようにもとれる態度を示していることも、他の書簡と比較して特徴的である。ちなみに、『目録』では、「ハンス・デルプフェルト保養寮」の営業期間は年中となっており²⁶、1年で変わった可能性もゼロではないが、この書簡との整合性は幾分判然としないところである。

4. 青少年保養・療養事業全国活動共同体とドイツ学校田園寮全国連盟の間での対話とアンケートの作成

ハルトヴィッチからの書簡に対する返信が中央委員会に届けられる中、書簡の文中にもあったように、「民間福祉事業団体と学校田園寮運動の間での対話」が、

6月2日の10時よりプロイセン国民福祉省の136号室で開催された²⁷。前者の代表は全国活動共同体の創始者であり理事長のシュナイダー（シュナイダーの名前および生年没年は不詳である）で、後者の代表はドイツ学校田園寮全国連盟の理事テオドル・ブレッキング（Theodor Bleckling）であった。

この対話においてブレッキングは、学校田園寮運動は施設にとって決して競争相手ではなく、学校田園寮運動が伸長することはより一層多くの施設を必要することに繋がる旨を述べている²⁸。すなわち学校田園寮運動の拡大は、民間福祉事業団体にとって不利益になるどころかむしろ利益になることをブレッキングは訴えているのであるが、こうした発言の背景には、前節で取り上げた、学校田園寮運動の伸長を「危険視」していた「バルメン福音主義学校共同体」などの存在が想起されよう。また、この対話において重要なことは、学級を受け入れる適性のある施設とは授業のための部屋（Unterrichtsraum）や遊戯室・スポーツ室を持っていることである、という点が確認されていることである²⁹。このことから、学校田園寮運動とは第一義的には教育の領域に位置付けられることを踏まえ、学校田園寮運動に明確に資するための場を準備することを施設に求めていることが窺える。前節でみたように、ハルトヴィッチの5月22日の書簡に対して教育の場との関わりを自発的に表明する施設が見られたことから、それを意図的に引き出そうとしているともいえよう。さらには、双方の合意のもと、学校田園寮として利用される施設の候補リストにもっと多くの施設が追記されることや、施設に記載してもらう形式を統一したアンケートを全国活動共同体の事務局が作成すること、そしてアンケートの回答結果が公表されることなどが決定された³⁰。

以上のように、6月2日の対話は、学校田園寮としての施設の利用を推し進めることをさらに求めるものであったといえる。その点を踏まえたうえで、以下、対話の中で今後の方策として具体的に示されたアンケートに関してさらに掘り下げていきたい。対話についての報告書の中で書かれているわけではないが、具体的な質問項目を定めたアンケートの作成を決定した理由は、施設側の受け入れの方向性についてポイントを絞ってより具体的にしたいということだと考えられる。

アンケートの作成を依頼された全国活動共同体の事務局長ルート・ヴァイラント（Ruth Weiland）は、作成したアンケートを踏まえ、6月14日に次のような書簡を中央委員会に送っている。「不十分にしか利用さ

れていない子ども保養寮を、学校田園寮の目的のためにひょっとすると利用できるかもしれないということに関する、全国活動共同体における議論に関わって、私たちは、ブレックリング博士と作成を同意したアンケート用紙を添付しています。これと同じアンケート用紙に貴殿の施設について記載して頂くことと、書類（記載済みアンケートを指していると解釈できる－筆者注）を近いうちに全国活動共同体へ返送することを衷心よりお願いします。共同活動が、民間福祉事業のいくつかの保養寮を学校田園寮の目的のために導いていくことに成功することを私たちは強く希望しています³¹。この書簡を契機として、施設に対して改めて学校田園寮としての利用に関する問い合わせが、統一したアンケートを介する形で、6月18日付けでなされたのである。

アンケートは、17の質問項目と、自由記述に当たる「別個のコメント」からなる。質問項目は、単語だけのものもあれば文になっているものもありその形式は一貫していないが、以下に列挙したい。

1. 名前と住所
 2. 最寄り駅
 3. 運営団体
 4. 景観上・気候上の環境
 5. ベッド数
 6. 宿泊の形態
 7. 生徒たちのための共同部屋の数
 8. それは（7の共同部屋のこと－筆者注）授業を目的としたものとして適切ですか？
 9. 引率教員のための寝室の数
 10. 施設の敷地の広さ
 11. 運動場や運動用具はありますか？
 12. 希望すれば子どもたちの世話のために人員を割いて頂くことができますか？
 13. 生徒一人当たりの一日の利用料金
 14. 引率教員は無料ですか？
 15. 施設は学校田園寮としてのみ利用される予定ですか？
もしそうでなければ、学級が自由に使用できる時期はいつですか？
 16. 学校との賃貸借契約をするつもりですか？
またその際に食事について、
a) 施設が提供する b) 学校が準備する
 17. 施設の仲介によって家庭が裕福でない生徒たちの支援のための補助金を自由に使用することができますか？³²
- 17項目に亘って、施設の基本的情報を含む様々な内

容が尋ねられている。作成したのは全国活動共同体側であったにも関わらず、学級の受け入れを巡る様々な事項が、概ね学校田園寮運動側の立場に立って尋ねられているといえよう。6月2日の対話が反映される形で、とりわけ7, 8, 11において、当該施設の「適性」を尋ねていることが目を引く。さらに、12では人員面での支援、14, 17では経済面での支援について尋ねていることも、学校田園寮運動側への便宜を図るものであったといえよう。加えて、15ではストレートに「学校田園寮としてのみ利用されるか」と尋ねていることが、学校田園寮運動の視点からの設問としてとりわけ注目される。

5. 保養施設・療養施設からのアンケートの回答

それでは6月18日付けで依頼された全国活動共同体からのアンケートに対してどのように回答が寄せられたのであろうか。ちなみに、5月22日付けの書簡に対しては既に紹介したように、学校田園寮としての利用を否定する回答も見られたが、今回はアンケートの性格上、否定する施設は回答をしていないと考えられる。そうした考えを裏付けるものとして、「ザクセン州女子青少年福音主義同盟」からの6月20日付けの次のような書簡が挙げられる。「6月18日の貴殿からの書簡に対する心をからの御礼をもって、私たちは貴殿に、私たちの宿舍ヴァルトブルク・イン・シュテックブルクは学校田園寮としての利用に関して考慮されないということをお伝えします。そのためアンケートは記入しません」³³。

以上のことを踏まえ、ここではアンケートの一端を垣間見るべく五つの施設を例にとって、質問項目1の中の名前のほか（ただし名前については項のタイトルに代える）、とりわけ学校田園寮運動と施設の間をみるうえで重要な7, 8, 11, 15の各項目、さらには「別個のコメント」を取り上げる。なお、五つの施設のうち一つは3節において、とりわけ積極的に学校田園寮運動との連携を志向している施設として紹介した「アシェンヒュッテ休暇村」であり、それ以外は3節では取り上げていない。また、掲載順は便宜的に北からとするが、①と②、ならびに③と④は近距離であり、実際には南北の距離差はそれほど明確ではない。

- ①ヒルシュルフ（シュトルコウ／マルク）青少年施設³⁴
7. 大きな部屋が一つあります。
8. はい。
11. 遊戯場は既にあり、運動場は建設中です。

15. ユーゲントホフ・ヒルシュルフは、様々な宿泊の可能性がります。(中略)女子と保養を必要とする男子のために、「イム・クラント」および様々な丸太小屋が、女子のまとまったグループのために、山小屋と山小屋寮(Waldhütteheim)が、放浪する男子のために「ヴォルフスヴィンケル」があります。山小屋と山小屋寮は、10月休暇の後からイースター休暇の前まで、12歳~18歳の女子の1クラスに対して自由に提供できます。

【別個のコメント】休暇の期間、すなわち授業のない期間ではありますが、ヒルシュルフ青少年施設は既にしばしば学級の訪問を受けてきました。

②メレン・バイ・ツォッセンのベルリン・ルター派教区の「休暇の子ども」³⁵

7. 大きな部屋。
8. ここは建物全体がメレンのかつての学校の校舎です。この大きな部屋(質問項目7で挙げられた部屋-筆者注)はかつて教室でした。それゆえその有用性が示されます。
11. 大きな運動場はありますが、運動用具はありません。
15. 私たちの施設は、第一に、私たち自身の教区や他の教区の保養を必要とする子どもたちのものです。私たちは5月初めから8月半ばまで施設を必要とします。ただしちょっとすると5月はお貸しすることができるかもしれません。それ以外の時期(8月半ばから4月末)は自由に使用して頂いて構いません。

【別個のコメント】これまで学級が私たちの施設を利用することはありませんでした。しかしながら、ベルリンの民衆学校の校長であり、そうした学級(学校田園寮を利用する学級-筆者注)を担当してきた私たちの管理機構メンバーのひとりの明瞭な判断によれば、私たちは学級の受け入れに対して大変適しているように見えるとのことでした。

③アシェンヒュッテ休暇ハイム(ヴェルテンブルクの黒い森のヘレンアプ)³⁶

7. 引き戸によって二つに分けることのできる一つの大きな部屋があります。
8. はい。黒板もまたあります。
11. いいえ。
15. 8月を除けば、早めの取り決めのもと、私たちの施設は学校田園寮として自由に使用することができます。

【別個のコメント】例えばカールスルーエ(既述の通り本施設はカールスルーエの近郊に位置する-筆者注)のギムナジウムの試補教員のプロフマー教授の学級など、この施設は、既に繰り返し、学級による短期のないしは長期の滞在に利用されてきました。

④モンバッハタール・バイ・パート・リーベンツェル青少年保養施設³⁷

7. 2部屋、場合によっては4部屋
8. はい、良いです。
11. ナーゴルト(パート・リーベンツェルの南方に位置する-筆者注)に大きな運動場と浴場がありますが、体操器具や運動用具はありません。しかしながらメディシンボールやファウストボールはあります。
15. いいえ。
今年については9月と10月が対象となりますが、一般には6, 7, 9, 10月が対象となります。

【別個のコメント】本施設は数年来既に学校田園寮の滞在のために利用されています。また目下のところ2学級が本施設に滞在しています。

⑤ザルツァーパート保養ハイム(オーストリア)³⁸

7. 10部屋あり、そのうちの一つは40m×12mの部屋です。
8. はい。とりわけ大きな隠れたベランダがあります(20m×40m)。
11. 施設には固有の新しい1200mのプールがあります。
15. いいえ。
7月と8月を除くすべての月です。

【別個のコメント】この保養寮は3年来学校田園寮としての利用において素晴らしい成功を収めてきました。とりわけ毎年ハンブルクの上構学校(ホーエヴァイデ18番地)の複数の学級によって利用されてきました。この学校はその当地での経験に基づいてザルツァーパートをその学校田園寮としてみなし、その指導者である校長のクレーベルク博士によってザルツァーパートに関するあらゆる情報がその学校に用意されました。すなわち、秋には電灯が取り入れられるプールの建て替えと、重要な在庫品の追加は、学校田園寮の存続と整備の点で重要な補足になります。ただしザルツァーパートは設備や施設によってのみ学校田園寮へと運命づけられているのではなく、むしろまた、優れた保養と並んで、十分に新しいうえにとても刺激的な環境に学校田園寮があることの結果として、本国のド

イツ人の学級に、とりわけ民族学的・自然科的な領域において重要な視野を与えることができるということを昨年の経験は示しました。授業のための収穫は極めて内容豊富です。

以上、例として五つの施設からのアンケートの回答の一部を列挙した。これらの回答からいえるのは、まずは、すべての施設で生徒たちのための共同部屋が想定されている（質問7）とともに、それが同じくすべての施設において授業を目的としたものとして適切であるとみなされている（質問8）ことや、運動場や運動用具の設置状況についても、すべてではないが概ね積極的な回答が寄せられている（質問11）ことである。こうした結果から、本アンケートを通して、教育の場としての各施設の有用性が明瞭に引き出された形になっているといえる。

また、質問15については、豊富な滞在場所を誇る①の施設は回答がすれている感があるが、それ以外はいずれも学校田園寮のみとして利用できるかについては単純に「はい」とは回答せず学校田園寮として利用できる月（期間）を伝える形になっており、アンケートに引きずられることなく本来の保養施設・療養施設としての職務を守っていることが分かる。特に②の施設は、自らが子どもの保養のための施設であるという本来の目的を明確に伝えており、学校田園寮としての利用事業との線引きをはっきりとさせていることが特徴的である。

以上のことを踏まえたうえで、アンケートの回答結果のなかで最も目を引くのが「別個のコメント」である。②の施設については、適性があるとの「お墨付き」は得ているもののこれまで実際に学級が利用することはなかったとしており、一方①③④⑤の各施設については、既に学校田園寮としての学級の受け入れを数年来実施していることが具体的な学校名・学級名（教員名）も含む形で記されているのである。すなわち、全国活動共同体や連盟が学級の受け入れに積極的に関わる以前から、施設への学級の受け入れは各地でなされていたのであり、単純に経済的な問題のみが両者を結び付けたわけではないということが窺えるのである。その証拠にとりわけ⑤の施設については、教育と福祉の連携の事例として高く評価できるような、学校田園寮での教育に対する積極的な支援を垣間見ることができる。

6. おわりに

『学校田園寮』の22号の刊行後となる1931年5月5日

に、ドイツ学校田園寮全国連盟の理事であり、『学校田園寮』の編集の責任者でもあったハインリヒ・ザールハーゲ（Heinrich Sahrhage）は、中央委員会の事務局に宛てて次のような書簡を送っている。「ベルリンの青少年保養・療養事業全国活動共同体 Jehrag の仲介を通して、民間の福祉事業団体によって学校田園寮として提供される子ども寮のリストをまとめました。このリストは私たちの雑誌『学校田園寮』の第22巻に添付されました。私たちはこの巻を増刷して発行し、発送しました。私たちはリストの残りを関係の諸機関で自由に使えるようにしたいと思っており、貴団体に1セットにしておよそ100部お送りします」³⁹。『学校田園寮』の講読者はかなり限られるため、「民間福祉団体の施設における学級の受け入れ」のリストは『学校田園寮』の付録に止まることなく、関係者に広範に頒布されていったのである。

以上のように本稿では、中央委員会管轄下の施設に焦点を当てて「民間福祉団体の施設における学級の受け入れ」の作成過程の一旦を垣間見ることを通して、教育と福祉の関係について検討してきた。施設を学校田園寮として利用することは本来の目的から逸脱することにもなるため、複数の施設が学校田園寮として利用されることに対して、否定的な回答や、条件を付けて賛成するといった回答を示した。しかしながら、紙幅の関係上一部しか取り上げられなかったが、大多数の施設が学校田園寮としての利用に積極的に賛同を示していた。そうした書簡の多さは、文字通り多くの施設が学校田園寮運動に協力したいと考えていたことの表われであると単純に捉えるよりも、経済的な窮乏の状態にある施設が多数見られたことの証左であったと捉えるべきであろう。ただしそれでも、教育活動としての学校田園寮運動を明瞭に理解し、学校田園寮運動を支えようという施設もあったことが書簡からは垣間見られた。また、アンケートの回答でもあったように、学校と施設の間での数年来の関係が既に築かれていたことは、そうした施設の意図の具体的な表れであったといえる。そのため経済的な要因のみが学校田園寮運動と施設とを結び付けたとは言い難く、両者の間には積極的な連携の様相も見出すことができるのである。

以上、本稿では、福祉的な要素を有した教育活動である学校田園寮運動を介した学校と保養施設・療養施設の連携を、換言すれば教育と福祉の連携の一端を、浮き彫りにできたと考えている。

〔付記〕

本稿は、2019年度～2023年度科学研究費補助金基盤研究(C)「20世紀ドイツにおける新教育と児童福祉の連携に関する実証的研究」(課題番号:19K02501)の研究成果の一部である。

〔謝辞〕

ディアコニー事業団文書館所蔵の ADE. CA/1889 のファイルの存在をご教示頂きました。ディアコニー事業団文書館・図書館のミヒャエル・ホイスラー (Michael Häusler) 館長に感謝申し上げます。

〔注〕

- ¹ Aufnahme von Schulklassen in Heimen der Freien Wohlfahrtspflege, in: Archiv für Diakonie und Entwicklung (künftig: AfDuE) ADE. CA/1889. (本稿において用いるディアコニー事業団文書館の未公開史料はすべて「学校田園寮運動」と題された ADE. CA/1889 のファイルに収められているため、以下ではファイル番号を省略する)。
- ² Ebenda.
- ³ Ebenda.
- ⁴ Peter D. Stachura: *The Weimar Republic and the younger proletariat. An economic and social analysis*, Basingstoke 1989, p. 91.
- ⁵ Klaus Kruse, Tobias Mittag: Von den Wurzeln bis zum Jahre 1933, in: Verband Deutscher Schullandheime (Hrsg.): *Schullandheimbewegung und Schullandheimpädagogik im Wandel der Zeiten. Zusammengestellt zum 75-jährigen Jubiläum*, Hamburg 2002, S. 9–60.
- ⁶ Erich Beyreuther: *Geschichte der Diakonie und Inneren Mission in der Neuzeit* (2. unveränd. Auflage), Berlin 1962. エーリッヒ・バイロイター著, 山城順訳『ディアコニードイツ・キリスト教社会福祉の歴史—「ディアコニーと近代における内国伝道の歴史」—』ゆりり書房, 2007年。
- ⁷ Anja Röhl: *Das Elend der Verschickungskinder. Kindererholungsheime als Orte der Gewalt* (2. korrigierte Auflage), Gießen 2022.
- ⁸ Jutta Becher: *Gut untergebracht. Die Geschichte der Kinderheim des Landkreises Köln*, Wien 2022.
- ⁹ Brief vom deutschen Verband evangelischer Erholungsheime und Heilstätten für Kinder und Jugendliche (künftig: Verband evangelischer Er-

holungsheime und Heilstätten) an die verschiedene Heime, den 22. Mai 1930, in: AfDuE.

- ¹⁰ 「田園地域への子どもの派遣事業」の原語である “Kinderlandverschickung” とは、第二次世界大戦下の「学童疎開」を指す言葉であるという認識が強いが、こうした史料を通して、元々は子どもたちの保養・療養を目的とした福祉事業であったこと、そしてそのイメージを利用するためにナチが学童疎開に “Kinderlandverschickung” という言葉をあてたことが改めて分かる。この点については以下の拙稿などで言及した。拙稿「第二次世界大戦下ドイツにおける学童疎開と学校田園寮運動の関係について」『教育史研究室年報』第22巻, 2017年, 55–77頁。
- ¹¹ ヴァイマル期における中央委員会の財政的逼迫について以下を参照。後藤俊明「ヴァイマル期の福祉制度と内国伝道の財政問題—ドイツ優生学とプロテスタント社会福祉(1)—」『地域分析—愛知学院大学経営研究所所報—』第48巻第1号, 2009年, 45–64頁。
- ¹² Nora Hartwich (Hrsg.): *Verzeichnis evangelischer Erholungsheime und Heilstätten für Kinder und Jugendliche*, Berlin 1929. 1930年版ではなく1929年版を用いたのは1930年版が入手できなかったことによる。
- ¹³ Brief von der Karl Meyer-Spelbrink-Stiftung Kreis Lübbecke i. Westfalen an den Verband evangelischer Erholungsheime und Heilstätten, den 26. Mai 1930, in: AfDuE.
- ¹⁴ Nora Hartwich (Hrsg.): a. a. O., S. 63.
- ¹⁵ Brief von W. Becker an den Verband evangelischer Erholungsheime und Heilstätten, den 26. Mai 1930, in: AfDuE.
- ¹⁶ Brief vom evangelischen Landes-Jugenddienst e. V. an den Verband evangelischer Erholungsheime und Heilstätten, den 27. Mai 1930, in: AfDuE.
- ¹⁷ Brief vom evangelischen kirchlichen Jugend- und Wohlfahrtsamt an den Verband evangelischer Erholungsheime und Heilstätten, den 30. Mai 1930, in: AfDuE.
- ¹⁸ Brief vom kirchlichen Jugendamt an den Verband evangelischer Erholungsheime und Heilstätten, den 3. Juni 1930, in: AfDuE.
- ¹⁹ Brief von der Kindererholungsstätte Sonnenblick an den Verband evangelischer Erholungsheime und Heilstätten, den 27. Mai 1930, in: AfDuE.
- ²⁰ Brief vom Bund Deutscher Jugendvereins Orts-

- gruppe Karlsruhe e. V. an den Verband evangelischer Erholungsheime und Heilstätten, den 2. Juni 1930, in: AfDuE.
- ²¹ Brief vom Vorstand des Bethlehemstifts Neudorf an den Verband evangelischer Erholungsheime und Heilstätten, den 27. Mai 1930, in: AfDuE.
- ²² Nora Hartwich (Hrsg.): a. a. O., S. 66.
- ²³ Brief vom Vorstand des Provinzial-Erziehungsvereins in der Provinz Sachsen an den deutschen Verband evangelischer Erholungsheime und Heilstätten, den 3. Juni 1930, in: AfDuE.
- ²⁴ Nora Hartwich (Hrsg.): a. a. O., S. 85.
- ²⁵ Brief von der evangelischen Schulgemeinde e. V., Barmen an den Verband evangelischer Erholungsheime und Heilstätten, den 30. Mai 1930, in: AfDuE.
- ²⁶ Nora Hartwich (Hrsg.): a. a. O., S. 85.
- ²⁷ Brief von Schneider an die deutsche Liga der freien Wohlfahrtspflege, den 22. Mai 1930, in: AfDuE.
- ²⁸ Bericht über die Sitzung der Sonderkommission der "Jehrag" zur Besprechung der Frage der Ausnutzung von Kindererholungsheimen durch die Schullandheimbewegung, in: AfDuE.
- ²⁹ Ebenda.
- ³⁰ Ebenda.
- ³¹ Brief von der Reichsarbeitsgemeinschaft für Jugenderholungs- und Heilfürsorge an den Central-Ausschuss für die Innere Mission der deutschen evangelischen Kirche, den 14. Juni 1930, in: AfDuE.
- ³² Fragebogen für Heime zwecks Belegung durch Schullandheime, in: AfDuE.
- ³³ Brief vom evangelischen Verband für die weibliche Jugend in der Provinz Sachsen e. V. an den Verband evangelischer Erholungsheime und Heilstätten, den 20. Juni 1930, in: AfDuE.
- ³⁴ Antwort vom Jugendhof Hirschluch, Storkow/Mark, in: AfDuE（注34～38までは注32のアンケートに対する回答である）.
- ³⁵ Antwort von den Ferienkindern der Berliner Lutherkirchengemeinde in Mellen bei Zossen, in: AfDuE.
- ³⁶ Antwort vom Ferienheim "Aschenhütte", Herrenalb Württembergischer Schwarzwald, in: AfDuE.
- ³⁷ Antwort vom Jugend-Erholungsheim Monbachtal bei Bad Liebenzell, in: AfDuE.
- ³⁸ Antwort vom Erholungsheim Salzerbad, in: AfDuE.
- ³⁹ Brief vom Reichsbund der deutschen Schullandheime e. V. an die Geschäftsstelle des Central-Ausschusses für die Innere Mission der deutschen evangelischen Kirche, den 5. Mai 1931, in: AfDuE.

Uses of the Recreational Homes and Free-time Homes for
Schullandheim during the Weimar Republic
— A Focus on the Home Under Management of the
“Central Committee for the Inner Mission of the German Evangelical Church” —

Tomohiro EGASHIRA*

In 1930, a project was set up to accept school classes within what were termed Recreational Homes and Free-time Homes, abbreviated in a combined form afterward; from *Schullandheim* (Rural School Hostel) under the “*Reichsbund der deutschen Schullandheime*” (“National League for German Rural School Hostels”), “*Reichsarbeitsgemeinschaft für Jugenderholungs- und Heilfürsorge*” (National Work Group for Recreation and Free-time for Youth”), and four private welfare associations in Germany. This research investigates the relationship between education and welfare in Germany at that time.

For this paper, the “*Central-Ausschuß für die Innere Mission der Deutschen Evangelischen Kirche*” (“Central Committee for the Inner Mission of the German Evangelical Church”) was selected from among four private welfare associations, and “*Deutscher Verband evangelischer Erholungsheime und Heilstätten für Kinder und Jugendliche*” (“German League for Evangelical Recreational Homes and Free Time Homes for Children and Youth”), as implemented in the project of “*Central-Ausschuß*”, are the foci of this analysis. In particular, this research illustrates how the notion of home is described and explained in the formation of *Schullandheim* as clarified through an analysis of letters and questionnaires from individual homes by the “*Deutscher Verband evangelischer Erholungsheime und Heilstätten für Kinder und Jugendliche*”.

Because the use of the home for *Schullandheim* purposes posed a possible threat to deviate from its original purpose, several homes did not return a positive answer regarding a request to open one’s home. However, there were many positive answers regarding the use of one’s home as a substitute of *Schullandheim*. The reason for the many positive answers in response to requests for home use, can be attributed to the fact that many homes suffered from economic difficulties, even though there were responses from homes which could not be explained by economic necessity alone. These homes believed that the primary purpose of activities in *Schullandheim* was to for the benefit of children’s education so supported the activities requested by *Schullandheim*. In the description written in the freely distributed questionnaire carried out by “*Deutscher Verband evangelischer Erholungsheime und Heilstätten für Kinder und Jugendliche*,” a close relationship between the home and the school (or school class) was described in positive terms. Therefore, it can be stated that the home and *Schullandheim* were not only connected by the economic factors, but also, by a consensus with its stated purpose.

* Professor, Graduate School of Education and Human Development, Nagoya University

